

各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局 同時発表

平成 28 年 4 月 18 日  
海事局安全政策課  
検査測度課  
海技・振興課**全国で小型船舶に対する安全キャンペーンを実施！****～小型船舶の安全確保に向けて～**

国土交通省では、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、本年 4 月 20 日から 9 月 30 日までの間、小型船舶の事故削減に向けた取組として、リーフレットの配布等による周知・啓発、マリーナ・漁港等でのパトロール指導を行う小型船舶の安全キャンペーンを実施します。

我が国の周辺では、毎年 2,000 隻以上の船舶事故が発生しており、その 7 割以上が小型船舶によるものです。特にゴールデンウィーク前から初秋にかけては、小型船舶の事故が多発していることから、平成 19 年度より小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しており、昨年度には、全国のマリーナ・漁港等約 700 箇所で開催した周知啓発活動を実施し、約 50,000 隻のパトロール指導を実施しました。

## 記

## 1. 実施期間

平成 28 年 4 月 20 日（水）から同年 9 月 30 日（金）まで

## 2. 実施内容

・以下について、マリーナ・漁港等へのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

（指導内容）

- ① 発航前点検の実施など小型船舶操縦士の遵守事項の徹底
- ② 船舶検査の適切な受検の確認・指導
- ③ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・指導 等

・川下り船について、ライフジャケットの着用等平成 25 年に策定した「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿ったすべての措置を講じるよう安全指導を実施します。

・小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備付けなどについて、安全指導を実施します。

## 3. 実施主体

全国の各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局の職員が、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得つつ、指導を実施します。

<問い合わせ先> TEL 03-5253-8111（代表）  
海事局安全政策課 前野（内線 43-536）  
検査測度課 猪原（内線 44-124）  
海技・振興課 森（内線 45-316）